

防災訓練の結果の概要（個別訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

（1）実施日

2023年12月15日（金）～2024年9月30日（月）

（2）対象施設

廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

（1）実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

（2）評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

（3）参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、訓練評価者は参加人数に含めない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【埋設事業部対策本部】

（1）通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

（2）救護訓練

作業員等が放射性物質により汚染または地震等により負傷し、救護が必要となる状況を想定した。

（3）モニタリング訓練

放射性物質放出により低レベル廃棄物管理建屋、排気用モニタが警報発報し敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性がある、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 避難誘導訓練

地震発生に伴い、廃棄物埋設施設（低レベル廃棄物管理建屋の管理区域内）および1号埋設地において火災および負傷者が発生し、作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。

b. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

c. テント設営訓練

地震発生に伴い緊急時対策所が使用できない場合において、原子力災害の発生が懸念される状況を想定した。

d. 非常用発電機操作訓練

地震発生に伴い緊急時対策所の常用電源が喪失した場合において、原子力災害の発生が懸念される状況を想定した。

e. 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練

地震発生に伴い低レベル廃棄物管理建屋が停電するとともに廃棄体搬送装置から廃棄体が落下し、蓋が開き内容物が漏えいした状況を想定した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部支援、通報連絡、事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 電力対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動ならびに原子力事業所災害対策支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

c. 放射線情報収集訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて情報収集等が必要となる状況を想定した。

d. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレス文・QA共有DBによる情報共有、六ヶ所村等対応、当社施設見学者の避難誘導、報道機関対応、プレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

e. 総務対応訓練

警戒事態該当事象が発生し、状況に応じて要員（社員含む）の避難誘導、点呼・安否確認等、放射性物質による汚染を伴う傷病者に対する応急措置、病院の手配、搬送・連携が必要となる状況を想定した。

f．青森対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて青森県および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

g．東京対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて国、原子力規制庁および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

h．E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

i．オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

j．原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

5．防災訓練の項目

個別訓練

6．訓練結果の概要（添付資料参照）

各個別訓練の結果の概要は、「添付資料」に記載のとおり。

7．訓練の評価

各個別訓練の評価結果は、「添付資料」に記載のとおり。

8．今後の原子力災害対策に向けた改善点

各個別訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

個別訓練の概要

【埋設事業部対策本部】

(１) 通報訓練（実施回数：８回、参加人数：延べ８８名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ E A L 判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認を実施 ・ E A L 該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む。）を実施 ・ 緊急時対策所の通信機器が使用できない場合の代替手段の確認を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	C O P に輸送情報を記載するよう改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(２) 救護訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ２８名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ 管理区域内での負傷者救助、身体サーベイ、応急処置、情報提供、負傷者の引渡しおよび引継ぎ、負傷者の搬送および搬送時の汚染拡大防止措置を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員 ②救護班員	良	放射線管理班員が J E T に随行する際に必要な資機材を全て一式にして配備し、迅速に持ち運べるよう改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（3）モニタリング訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ17名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・低レベル廃棄物管理建屋、排気用モニタ警報発生時の対応として、排気用モニタのろ紙交換手順の確認を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	ろ紙交換に必要な資機材を全て一式にして配備し、迅速に持ち運べるよう改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（4）避難誘導訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ54名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・地震発生、1号埋設地点検路内での火災、傷病者発生時の対応を実施 ・1号埋設地点検路内での無線機通信操作を実施 ・1号埋設地点検路内で負傷者が発生した際の救助および搬送対応を確認 ・1号埋設地点検路内から屋外への退避可能な避難経路確認を実施	①復旧班長 ②復旧班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
・「出入管理システム」での管理区域立入者の情報確認、点呼による避難状況確認および管理区域からの避難誘導確認を実施 ・低レベル廃棄物管理建屋（管理区域）での負傷者発生に伴う避難誘導を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
・地震発生（震度6強）、低レベル廃棄物管理建屋（管理区域）で火災が発生するとともに避難誘導者（けが人含む）がいる場合を想定し、避難誘導対応として取るべき措置についての図上訓練（一部実働）を実施	①総務班長 ②総務班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

（５）その他必要と認める訓練

a．事業部対策本部対応訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ３９名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・事業部対策本部の設置、防災体制の発令、EAL判断、発話等に関する総括活動を実施 ・クロノロジーシステム(新防災情報共有システム)の操作方法の確認を実施	①訓練事務局 ②原子力防災要員	良	対策本部の運用ガイドに緊急時態勢の解除と対策組織の体制縮小までの条件を明確にした。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b．ERC対応訓練（実施回数：３回、参加人数：延べ１８３名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・緊急時対策所から全社対策本部（ERC対応ブース含む）への情報フローを確認するとともに、COPの作成方法、クロノロジーシステムおよび電子ホワイトボード等の運用方法についての確認を実施 ・緊急時対策所から全社対策本部（ERC対応ブース含む）へ必要となる情報の作成および共有訓練を実施	①訓練事務局 ②事業部対策組織員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. テント設営訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ２４名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・緊急時対策所の代替場所となるテントの設営を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

d. 非常用発電機操作訓練（実施回数：３回、参加人数：延べ２７名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・非常用発電機の起動および停止操作を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練（実施回数：１回、参加人数：延べ２１名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・地震発生に伴い低レベル廃棄物管理建屋の外部電源が喪失するとともに廃棄体が検査室で落下し、蓋が開いて内容物が漏えいした状態から、応急復旧対応を実施	①復旧班長 ②復旧班員 ②技術班員	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

【全社対策本部】

（１）その他必要と認める訓練

a．事務局対応訓練（実施回数：１回、参加人数：延べ１９名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・全社対策本部および事業部対策本部との情報共有ならびに全社対策本部内での情報共有 ・本部決定事項の指示および伝達 ・事業部対策本部からの支援要請に対して支援の実施 ・原子力事業所災害対策支援拠点の運営	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員 他	良	・全社対策本部席において社外へ正確な情報発信が確認できるよう即応センターとE R Cプラント班への対応状況の映像を直接視聴し、社外への正確な情報を確認できるよう改善した。 ・全社対策本部席に３事業部４施設からの通報文が適宜配付され、確認したい通報文が探しにくいことから、通報文に手書きで発信事業部と何報の通報文かわかるよう追記する改善を実施した。 ・全社対策本部内の各機能班がプリンタ使用時に印刷渋滞が発生し円滑な活動に支障が生じたことから、機能班別にプリンタの使用分担を見直し、印刷の渋滞を改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

b. 電力対応訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ39名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動 - 電力対応班の活動対応の全社対策本部内での情報共有 - 原子力事業所災害対策支援拠点との情報連携 - 原子力事業所災害対策支援拠点における通信機器設営	①電力対応副班長 ②全社対策本部要員（電力対応班）	良	- ホワイトボードを4分割（本社、再・廃、濃・埋、その他）に分割した。 - 後方支援拠点において衛星FAX収納箱の取違えが発生しないよう設営手順書の改正を実施した - 全社対策本部内で支援統括と電力対応班長との席が離れており、連携に支障があることから、トランシーバを設置して情報共有の連携を改善した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

c. 放射線情報収集訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ4名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
- 発災事業部の放射線に関する情報を収集し、全社対策本部内への共有対応 - 原子力災害発生時に現場の復旧作業等に従事する作業者の出入管理に関する対応 - 緊急時モニタリングセンター（EMC）等との連携	①放射線情報収集班長 ②全社対策本部要員（放射線情報収集班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

d. 広報対応訓練（実施回数：4回、参加人数：延べ22名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・報道機関対応・プレススレートメント作成 ・記者会見対応 ・プレス文・QA共有DBによる情報共有 ・六ヶ所村等対応 ・当社施設見学者の避難誘導 ・オフサイトセンター広報班、国等との連携 ・事業部広報班との連携	①広報班長 ②全社対策本部要員（広報班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

e. 総務対応訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ3712名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・安否確認システムによる訓練対象者への安否確認連絡の実施 ・応急資機材等の調達および輸送、対策要員の食料、被服類、宿泊の対応 ・被災者の救護 ・原子力災害医療（応急、除染措置）の実施 ・医師、病院の手配	①全社対策本部総務班長 ②全社対策本部要員（総務班）	良	・特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

f. 青森対応訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ５２名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・青森県対応 ・報道機関からの問合せ対応	①青森班長 ②全社対策本部要員（青森班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

g. 東京対応訓練（実施回数：３回、参加人数：延べ５１名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・国および原子力規制庁対応 ・原子力規制庁緊急時対応センター（リエゾン）対応 ・電事連、報道機関からの問合せ対応	①東京班長 ②全社対策本部要員（東京班）	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

h. E R C対応訓練（宿直対応を含む。）（実施回数：22回、参加人数：延べ88名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ E R C対応に関する基本動作 ・ E R C情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集 ・ E R C備付資料やC O P等を活用したE R Cプラント班に対する情報共有 ・ 事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に10条確認会議および15条認定会議対応	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員、E R C対応要員	良	・ E R C対応者へ原災事象の進展の速さに応じてE R Cプラント班へ速やかな情報共有できるようにC O P等資料の配付時間を20分間隔から10分～15分間隔に短縮した。 ・ E R C対応Q A系の配置をE R C対応者と連携しやすい場所へ変更。 ・ E R C対応ブースの設置機器の操作方法を配備。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

i. オフサイトセンター対応訓練（実施回数：1回、参加人数：延べ19名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・ オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施 ・ 現地への要員参集、情報共有データベースによる情報入手(プラント状況、事故の進展予測など)、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員(オフサイトセンター派遣要員)	良	・ オフサイトセンター事業部ブースにT V会議システムの操作方法やT V会議システム接続先など事業者ブースに配備した。 ・ オフサイトセンターチームにおいてエマージェンシーコール受信からオフサイトセンター到着までの対応チェックリストを整備した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練（実施回数：２回、参加人数：延べ３８名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・汚染検査テント・除染テント設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作 ・施設からの退域を想定した要員の出入管理対応 ・要員および車両のスクリーニングおよび除染対応	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他	良	特になし。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。